

五企企発第114-1号
令和8年7月10日

各公民館長 殿

五ヶ瀬町長 小 迫 幸 弘
(公 印 省 略)

空き家調査の実施について

平素より空き家等対策にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、全国的に空き家が増加し、防犯性の低下や景観の悪化など、様々な問題が生じており、各自治体において空き家対策が喫緊の課題となっております。

五ヶ瀬町におきましても、同様に空き家の増加が見られ、空き家の老朽化に伴う通学路の危険性や景観の悪化などが懸念されております。また、近年では五ヶ瀬町への移住・定住を検討されている方々から空き家利活用に関するお問い合わせが増加しており、こうしたニーズに対応するためにも、町内の実態把握が重要であると考え、この度、町内の空き家に関する実態調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査結果を集約のうえ、役場企画課までご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 送付書類

(1) 空き家等物件一覧

2. 調査内容

町内全域を対象にした空き家の把握調査

3. 調査方法

- (1) 過年度に調査・把握した「空き家物件一覧」の時点更新を行います。
- (2) 「空き家物件一覧」を組長に回付し、組毎に空き家物件を確認します。
- (3) 記載事項に訂正がある場合は、赤字で記入し、現状について○を付します。

※記載されていない新たな空き家がある場合は「物件一覧」の下部の「新規」の欄に追記してください。

- (4) 把握調査の結果を受け、後日、担当課が空き家の現地確認を実施する予定です。

4. 提出期限 令和8年8月10日（月）